

大府市子ども計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

ページ	意見の概要	市の考え方
記載なし	<p>なわ踏切が狭く、道路が歩行者と自動車 が混在していて大変危険。特に線路の西 から大府中学校へ登校する生徒が使うた め大変危険。以前陸橋にするなどの道路 計画があると聞いており、やはり必要と 考える。</p>	<p>基本目標 8 「こどもや若者が主体となった「こどもどまんなか」が実現 するまち」の基本施策（3）「こども・子育てを支援する環境等の整備」 において、通学路の交通安全対策の推進を重点事業として掲げており、 大府市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携し、通学路 の安全確保を図ります。</p> <p>当該踏切付近には、JR 線路との立体交差を計画としている都市計画道路 終山大府線の整備計画があります。同路線の整備については、JR との協 議や工事等に時間を要するため中長期的な計画として検討していますが、 これまでに「通学路」の路面標示や待避所の設置、電柱の移設等の 安全対策を行っています。</p>
記載なし	<p>子供達が登下校の際、歩道がない通学路 を車が抜け道として利用し、子どもの横 を減速無しで通過する状況を見ることが あるため、現時点の通学路の交通安全課 題と今後の対策方針についてどのように 計画し活動しているか教えてほしい。</p>	<p>本市では、市民要望を踏まえた交通安全施設の整備を始め、通学路等の 安全を確保するキッズゾーン、ゾーン 30 プラスの設置、側溝の改良など のハード事業に加え、地域安全推進員、青パト（青色回転灯搭載パトロ ール車）の拡充、運転データを活用した yuriCargo プロジェクト、自転 車用ヘルメットの購入費補助などのソフト事業による総合的な交通安全 対策に取り組んでいます。</p> <p>本計画では、基本目標 8 「こどもや若者が主体となった「こどもどまん なか」が実現するまち」の基本施策（3）「こども・子育てを支援する環 境等の整備」において、通学路の交通安全対策の推進を重点事業として 掲げており、今後も大府市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機 関が連携した通学路の安全確保に努めます。</p>

<p>P79～ 80</p>	<p>週末に子供が体を使って遊べる屋内施設をつくってほしい。(豊田市の豊田地域文化広場や豊明市のプラザラットや長久手の愛知県児童総合センターなど)</p>	<p>本計画の基本目標7「多様な遊び、文化芸術・スポーツ等の体験を通じて、豊かな感性と想像力を育むことができるまち」の基本施策(1)「多様な遊びや体験機会の充実」において、おもちゃ美術館の整備を重点事業として掲げており、遊びと体験を通じて子ども達の想像力・主体性等を育む場としておもちゃ美術館の整備を進めます。</p> <p>さらに、児童老人福祉センターでは魅力向上を重点事業に掲げ、室内運動遊具の設置等の取組も進めます。</p>
<p>P35</p>	<p>「みんなが輝く“こどもどまんなかおおぶ”」として掲げた理念と、理念に込めた思いには大いに賛同します。</p> <p>しかし、「基本目標1 希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち」について、結婚を最初に掲げてしまうと、結婚に対する価値観や制度への認識が多様化する今、妊娠・出産には結婚が大前提との価値観の押し付けと感じられかねない。</p> <p>基本施策1を「結婚への支援」ではなく、「妊娠前からの支援」とし、「結婚」の記述や婚活事業は、基本目標5の若者分野に含めてはどうか。</p> <p>また、「希望する人が」との前置きが、妊娠出産にも係る表現と読めなくもないため、誤解を招きかねない懸念がある。</p>	<p>「みんなが輝く“こどもどまんなかおおぶ”」として掲げた理念等に賛同いただきありがとうございます。</p> <p>「基本目標1 希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち」につきましても、令和5年度に策定した「おおぶこども輝く未来応援八策」におけるライフステージに応じた施策体系や愛知県が作成している計画に基づき策定しており、「結婚」「妊娠」「出産」を一つのライフステージとしています。</p> <p>このため基本的な施策体系(基本目標)は据え置きますが、記述内容について、婚活事業を基本目標5の若者活躍、交流分野へ移行するとともに、基本目標1の基本施策1を「結婚の支援」から「妊娠前からの支援」に見直します。</p> <p>また、事業の実施に当たり、ご意見いただいた結婚に対する認識等の多様化も念頭に置き、事業を進めます。</p> <p>「希望する人が」の表現については、価値観の押し付けとならないよう、自身のライフスタイルを鑑みて希望する人については、不安なく安心して「結婚」「妊娠」「出産」に臨むことができるまちづくりを進めるという思いを込めています。</p>

記載なし	何十ページもの計画案を読むのは大変だったので、こども用にまとめられた概要プリントを参考にしました。このような概要説明があると意見を述べるハードルが下がるのではないかと感じました。	こども用の概要版を見ていただきありがとうございます。 今回、こども用を作成するにあたり、イラスト等をふまえながら作成しましたが、色々な世代の方に見ていただき、反響をいただいております。今後につきましては、内容によっては概要版を作成することも検討していきたいと思っております。
P32、33	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標1が「希望する人が安心して結婚し、妊娠出産できるまち」になっていることに違和感を覚えました。「1」は普通最重要目標ですよね。 ・基本目標8「こどもや若者が主体となった「こどもどまんなか」が実現するまち」を基本目標の一番目にすべき。また、2つの大分類は不要ではないか。 	大府市こども計画の体系は、重要な目標順に並べるのではなく、「おおぶこども輝く未来応援八策」におけるライフステージに応じた支援（大分類1）とライフステージを通じた基盤となる支援（大分類2）に基づき施策体系を構成しているため、このような順序としています。
P29、30	<ul style="list-style-type: none"> ・どんな子どもに育ってほしいのか、目指す子ども像がよくわかりません。多分「みんなが輝く“こどもどまんなかおおぶ”」なのかなとは思いますが。「こどもどまんなかおおぶ」はどんな大府市にしたいかが中心で「こどもどまんなか」がどのようなことなのかもっと明確にしてほしいです。 ・「こどもどまんなか」という言葉がなぜ使われたのか説明が不十分である。こども家庭庁が示す「こどもまんなか社会」の定義を加えてください。 	<p>本計画の基本理念を「みんなが輝く“こどもどまんなかおおぶ”」としており、「こども・若者、子育てに関わる人々の声を大切にすること」「多様性を認め合い、互いの人権を尊重すること」「貧困や格差の解消に努め、全てのこどもが幸せに成長できるようにすること」などの想いを込めています。</p> <p>「こどもどまんなか」がどのようなことなのかより明確にするため、国のこども大綱が示す「こどもまんなか社会」の説明文を追記します。</p>

P83、84	<p>「居場所」について、本市の青少年の居場所は公共施設のロビーなどと市公式ウェブサイトで上げているが、青少年が自主的な活動・交流ができる東京都杉並区の「ゆう杉並」のような「青少年の活動施設（居場所）」を設立してください。</p>	<p>こども・若者の「居場所」については、基本目標7の基本施策（3）「多様な居場所の確保」における施策の目指す姿を「身近な地域の施設の活用を図り、こども・若者の多様な居場所が確保できています。」としており、健康増進・交流拠点施設の整備、こどもの意見を反映した児童（老人福祉）センターの運営、児童（老人福祉）センターの利用可能年齢の緩和等を重点事業や関連事業に掲げています。</p> <p>また、国が示すこどもの居場所づくりに関する指針では、こどもの居場所とは、「こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、居場所になり得る。物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。」とされており、物理的な「場」の確保に加え、若者の活躍と交流（出会い）の場の創出も図ってまいります。</p>
P115	<p>「こどもの権利」の認知度をあげるためにも「児童の権利に関する条約」及び「大府市こども計画」の内容をこども・若者に周知させてください。</p>	<p>基本目標8の基本施策（1）「こども・若者の社会参画の推進」の重点事業として、「こども・若者の発達段階に応じた意見形成支援と意見表明機会の確保」を掲げており、様々な機会を通じてこどもの権利の理解促進や人権教育の推進を図ります。</p> <p>また、関連事業（取組）として「SOSの出し方講座の開催」を追加します。</p>
P137	<p>「本市のまちづくりについて、若者の意見がきちんと聴かれていないと感じる若者が約8割」というアンケート結果に驚いた。若者が市の審議会などに参加できる機会を増やしてほしい。</p>	<p>基本目標5の基本施策（2）「若者の活躍・交流機会の充実」では、若い世代の柔軟な発想を生かして政策提言を行う「若者会議」の開催を重点事業に掲げており、若者の意見やアイデアを今後のまちづくりに反映します。</p>

記載なし	「こどもの権利」の保障に向けた市の施策の評価検証や政策提言を議論できる「こどもの権利委員会」を設置してほしい。	こども計画策定に伴い、こどもの権利、こどもの貧困対策、若者政策など、対象となる分野が増えたため、子ども・子育て会議の委員を今年度増員しました。 今後も子ども・子育て会議において、「こどもの権利」も含めたこども施策全般に関し、様々なお立場からご意見をいただくことで、各事業の充実を図ります。
P57	フリースクールの授業料を全額公費負担してほしい。	本市では、長期欠席又は長期欠席傾向にある児童生徒の社会的自立を支援するとともに、通いの場を確保するため、令和6年度からフリースクール等を利用している児童生徒のいる世帯に対し、その授業料の2分の1、月額2万円までを上限に補助しています。公費負担の額については、保護者の経済的負担軽減や受益者負担の視点などを踏まえて負担割合を定めてまいります。
P56	つくばモデル（発達性ディスレクシアのある子どもの早期発見・早期対応システムの構築と専門的教員の育成）の導入を進めてほしい。	本市では、小学校入学前の就学時健康診断や、入学後の普段の学習の様子などから、文字の読み書きに難しさを感じている児童生徒に対しては、保護者とも相談しながら医療機関等と連携して支援や配慮を行っています。「つくばモデル」については、実施に係る専門的な教職員の養成など、導入している自治体の効果や課題などを踏まえて、本市の児童生徒支援の参考としてまいります。
P57	大府市独自予算で特別支援級の教師を増やしてほしい。また、支援員を増やして欲しい。	教員の配置については、基準に基づき県が定数を決めていますので、本市独自で直接雇用することは費用負担の面などからも課題があると考えています。 支援員については、市独自の予算で毎年度の各学校の特別支援学級の学級数などにより特別支援学級補助員を配置しています。

P57	教師や支援員が特別に配慮が必要な児童生徒の発達の特性や対応等について学ぶ研修時間を増やし、受講できる時間を確保して欲しい。	毎年度、教員や支援員などが参加する特別支援教育研修会では、特別支援教育の理解促進、実践的な指導力の向上、最新の知見や事例の共有などが図れる研修テーマに合わせて講師を招いています。また、研修以外にも年間を通して事例研究会などで、様々な特性のある児童生徒の事例を共有する機会を設けています。
-----	---	---